

学校評議員会の実施報告書

岐阜県立岐阜本巣特別支援学校

校長 織田 龍美

学校住所 岐阜市西秋沢 2-363-1 電話 058-239-9712

- 1 会議の名称 岐阜本巣特別支援学校学校評議員会（学校関係者評価委員会）
- 2 会議の構成 委員 國枝 春雄 株式会社サン・シング東海 代表取締役社長
筑間 敦子 地域ボランティア 本巣小学校茶道講師
早川 忠利 西秋沢地区自治会長
松尾 綾子 本巣市本巣民生児童委員
真野 賢児 社会福祉法人あしたの会 どんぐり村福祉工場長
(委員名は五十音順)
学校側 中村 真由美 P T A会長
本山 恵美 P T A副会長
高橋 由佳 P T A副会長
織田 龍美 校長
高木 裕之 事務長
熊田 利行 教頭
新川 教 小学部主事
坂口 浩之 中学部主事
関口 聡 高等部主事
山内 明志 教務主任
大前 裕子 支援センター長
- 3 会議の目的 学校運営等について地域住民や保護者等から幅広く意見を求め、充実した教育活動を展開するとともに、地域に開かれた学校づくりを推進することを目的とする。
- 4 会議の開催 平成23年1月24日（月）午後1時～3時 岐阜本巣特別支援学校
セミナーハウス
委員2人と学校側11人が出席（今回は自己評価のためP T A副会長が出席）
出席委員は早川、真野両氏
- 5 会議の概要
(1) 校長挨拶
 - ・今年度から学校評議員会が2回となった。今回は学校関係者評価を兼ねてお願いしたい。忌憚のない御意見をいただき、来年度へつなげたい。
 - ・開校3年となり、教育課程の整備、学校備品の充実等ソフト、ハード両面で安定してきた。来年度の児童生徒数は微増の予定で、学校の規模はほぼ今年度並みである。
 - ・今年度より高等部作業学習のワサビ培養、喫茶店の営業、スクールバスの1台増、北館3階の使用等があり、高等部では一般就労内定者が出た。
 - ・総合型特別支援学校として多様な児童生徒が在籍しており、行事や式典をどのようにすすめたらよいかが課題である。教師の中に体調を崩す者もあった。
 - ・高等学校の跡地利用のため、体育館のステージが高い。車椅子で上れる組立式の簡易ステージを購入し、卒業証書授与式で使う予定である。

(2) 議題

作業製品の価格について（中学部主事・高等部主事）

- 学校側 中学部作業製品については、昨年11月27日の学校祭バザーで、手工芸作品及びクッキー、タルトを販売した。高等部作業製品については、膝掛けとシュシュを新たに追加する。
- 意見1 価格案については異議なし。

自己評価について説明（校長） 質疑応答

- 意見1 保護者アンケートで、センター機能についてよくわからないという回答が多い。支援センターの仕事の内容は3年間で変わっているのか。
- 学校側 業務内容自体はそれほど変わっていない。校内ではケース会議等児童生徒の支援にかかわる相談が多く、校外では他校からの相談も増えている。高等学校から発達障がいについての研修と相談の要請があった。そうした利用もあるが、高等学校の先生方は悩みを抱えていても、支援センターの存在自体を知らないことが多い。
- 意見2 学校へ足を運んでも、支援センターでの相談の様子は分からない。アンケートでE（わからない）と答えざるをえない。
- 学校側 支援センターの業務は個人情報が多く、保護者に見えるようなかたちではできていない。保護者に対しては個別の教育支援計画を通して話し合いを充実させたい。
- 意見3 高等部生徒のアンケートで、先生と生徒との関係にかかわる項目において、C（あまりあてはまらない）・D（まったくあてはまらない）という回答の多さが目立つ。先生が比較的若く、自分の考えをもっている生徒との関係づくりが上手ではない先生が多いのではないか。先生方の研修等の取組はどうなっているか。
- 学校側 高等部職員のアンケートでは、若い先生は先輩から助言を受けやすい雰囲気があると感じており、その都度相談しているようである。不十分な点も多いが、意欲のある先生が多い。委員からの指摘はそのとおりで、一般に高等学校の生徒の評価はもっと辛辣である。当校高等部の生徒はむしろ温かい目で見ていると考えている。
- 意見4 総合型の特別支援学校は、当校の他に何校くらいあるか。専門性を高めつつ相互理解を図るとは具体的にどういうことか。
- 学校側 従来学校は障がい種別であったが、通学の不便さの解消や地域とのつながりの重視、障がいの多様化への対応等のため、当県では3年前から総合型の特別支援学校の設置を進めている。当校の他には海津や揖斐に総合型の特別支援学校がある。総合型では多様な障がい種があり、特定の障がい種についての専門性だけでは対応できない。障がい種を越えた授業や行事もある。職員が互いに情報を共有しながら高め合っていくことが大事である。全国的にも総合型の学校はまだ少ない。当校はパイロットスクールとして、総合型のメリット、デメリットを明らかにしていく役割が求められている。
- 意見5 総合型はメリットが大きいと感じるが、デメリットはどのようなものがあるか。
- 学校側 先に述べた行事や式典等の問題では、一人一人がよかったと思えるための工夫が必要である。また、児童生徒の実態によっては、修学旅行を分けて行う必要があるなど、行事が多様化する。それにとまなう部主事や養護教諭の出張も多くなる。施設設備面でも多様な障がい種に対応するには問題が多い。児童生徒がいろいろな障がい種の友達を自然に受け入れているのは大きなメリットである。保護者も異なる障がい種の情報が入手でき、教師も他校へ異動しなくてもいろいろな障がい種について学べる。
- 意見6 県が総合型の設置を推進しているのであれば、予算も多いか。
- 学校側 児童生徒の人数で予算がおおよそ決まってしまう。多様な実態に十分に対応するにはさ

らに要求していくしかない。

意見7 総合型が全国で少ないのはなぜか。

学校側 障がい種別の学校でも児童生徒の実態は多様化している。しかし、県として総合型とうたっているところはまだ少ない。予算立てがむずかしいことも一因と考えられる。

(3) 御提言

学校側 保護者と連携を図り、開かれた学校づくりを目指しているが、授業が児童生徒の実態に即していないと感じる保護者もあるなど、要望に応え切れていない。足りないところは指摘してもらうことが大事。特別支援教育に通じている保護者も多いので、いろいろな御意見をいただいて連携を深めたい。

意見1 生徒と先生との信頼関係は、保護者と先生との信頼関係とも重なっている。保護者と先生とのコミュニケーションをもっとうまくとることで、介助方法等必要な情報を共有したい。

学校側 一般的に保護者と教師とのコミュニケーションは不足する傾向がある。双方がつい遠慮してしまいがちだが、やはり言葉で伝えないと以心伝心とはいかない。心を開いて話し合える関係づくりが大切である。

意見2 保護者と教師が対一の関係だけではむずかしいのではないか。プレッシャーを感じたり、心の問題をかかえる教師もいるのではないか。部主事や他の職員がかかわるしくみをつくっていかないとうまくいかない。こうした学校では多くの教師がいることが長所であり、個々でなくチームとして児童生徒や保護者にかかわることが重要である。

意見3 先生との連携はとれており、他の児童生徒の保護者とも連携できている。マンツーマン対応をしてもらっており、当校に入ってから事故がない。

意見4 子どもの送迎等の機会に先生と話をする環境が大事であると思う。いま、子ども・保護者・先生と一緒に活動する中でコミュニケーションが図れるような機会が不足しているのではないか。ふれあい参観日等を利用して、保護者が参観するだけでなく授業に参加できるようにすれば、親子とも楽しめるし、先生にも参考になると思う。

6 会議のまとめ

本日は貴重なご意見をたくさんいただいた。総合型の特別支援学校としてのさらなる充実を目指していきたい。